

資料6 豪国家ウォーター・セキュリティ計画の概要

豪国家ウォーター・セキュリティ計画(A NATIONAL PLAN FOR WATER SECURITY)の概要 (2007年1月25日ハワード首相発表の「10ポイント・プラン」)

1. 背景

- ・豪州南東部の厳しい干ばつが水資源の最善利用の重要性を際立たせている。
- ・国の穀倉地帯であるマーレー・ダーリング川流域（以下、「MDB」）では、多くの流域で州・特別地域政府による水利権の過剰付与と水使用者による過剰使用が行われている。他方、引き続き少雨化が進行し河川流量が更に低減していくことが予想されている。
- ・上記リスクには政府がコントロールできない要素もあるため、過剰付与・使用の現状と将来的に流量減となる可能性の両方に対する取り組みが必要。
- ・水利用効率化のためには、全国水使用の70%を占める灌漑セクターの水利用効率化が急務であるが、インフラ投資が不確実性で困難な展望に直面しているのが現状。

2. 目的とアプローチ

連邦政府は、既往のリビング・マーレー・イニシアティブ（※マーレー川の河川環境保全策）と豪政府水資源基金に加えて、今後10年間に100億豪ドルを投資し、全国の水資源管理の抜本的な改善を図る。

- ・灌漑施設の近代化・効率化へのインセンティブを高め、灌漑農業の持続可能性を高める。
- ・MDBにおける過剰付与・使用対策に重点的に取り組み、MDBを持続可能な水系に戻し、河川・湿地の健全性を抜本的に改善し、灌漑農家とコミュニティに利益をもたらす。
- ・MDBの新しいガバナンスを提案し、流域全体を視野にした迅速な意思形成を図る。
- ・水資源情報のアップグレードにより、水資源に関する国民の理解を抜本的に改善し、今後の時宜を得た意思形成に向けた基礎とする。
- ・国家水憲章の実施を促進する。

3. 計画概要（総額10,050百万豪ドル）

（1）灌漑施設の近代化（5,885百万豪ドル）

【ポイント1】主要灌漑排水路をパイプライン化する全国的なインフラ投資

【ポイント2】農地内の灌漑技術と水量計測を改良する全国プログラム

【ポイント3】MDBの重要箇所（バーマー狭窄部、メニンディー湖等）における主要工事

灌漑排水路のパイプライン化、散水方法の効率化、水量計測精度の向上、河川運用・貯水池管理の改善等農地内外における灌漑インフラの近代化により、節水と水利用効率の増大を図る。利用可能な水量の減少に対して農業生産高の維持を図るよう、効率的、生産的、高収益な水利用を促す。

【ポイント4】節水により生み出される水量の灌漑農家、連邦政府1：1シェアによりウォーター・セキュリティと環境流量の増大を図る

本施策で生み出される全国で3000GL（百万m³/年間）以上、MDBで2500GL以上の水について、50%は水使用可能量の低減に取り組む農家の支援に、残りの50%は過大割り当てに対する取り組みと河川の健全性保全に用いる。

(2) 過大割り当てに対する取り組み (3,000 百万豪ドル)

【ポイント5】MDBにおける過大割り当てに対する今回1回限りの取り組み

MDBにおける過大割り当てと過大使用のレベルに関する最終的な見解の確立から着手し、水利権を買い戻すことにより、灌漑システムの再構築及び独立した排水路の末端や塩分の影響をうける地区等の不採算地区の廃止を行う灌漑地域に対する支援を行う。

(3) マーレー・ダーリング川流域 (MDB) における新しいガバナンスのあり方 (600 百万豪ドル)

【ポイント6】MDBの新たなガバナンスのあり方の設定

MDB合意とMDB閣僚評議会を中心とする現行体制は、非効率的で流域単位のアウトカムを最大限達成することができず、一つの政府が水管理をコントロールし責任を持つことが必要である。連邦政府は、連邦政府がMDBの水資源管理を監督することができるように、NSW州、VIC州、SA州、首都特別地域に対し、マーレー・ダーリング流域委員会（以下、MDBC）に係る全ての権限の連邦政府への移転に関する合意を求める。また、連邦政府は、南部の主要河川を統合的に運用するよう、ゴールバーン川とマランビジー川の管理・運用権限をVIC州とNSW州から移転することも求める。首相は、2週間以内に各州首相と特別地域の首席大臣に文書を発出する。

【ポイント7】MDBにおける表流水・地下水利用に関する持続可能な上限設定

連邦政府は、MDBCを一人の大臣に報告する連邦政府機関として再編することを想定しており、新MDBCは、流域内の表流水・地下水の取水量の持続可能な制限を設定する権限を有し、その制限と整合をとった集水域及び地下水層の水計画を認可する権限を有する。

(4) 水資源情報のアップグレード (480 百万豪ドル)

【ポイント8】政府と産業界の適切な意思形成に必要な水データの提供を気象庁の権限として拡大

国単位、流域単位、個別農地単位のいずれでも水資源と水使用について正確に計測・監視できるようにすることが急務であり、共通のシステムと基準を用いた水資源データと予測サービスを国が行うようにすることが重要である。気象庁に新たな所掌を創設し、情報に基づく政策決定と賢明なインフラ投資を行うための基礎を構築するほか、水改革に係る進捗状況の評価を可能にする。連邦政府は、データ収集と報告基準を義務化する法律を上程する。

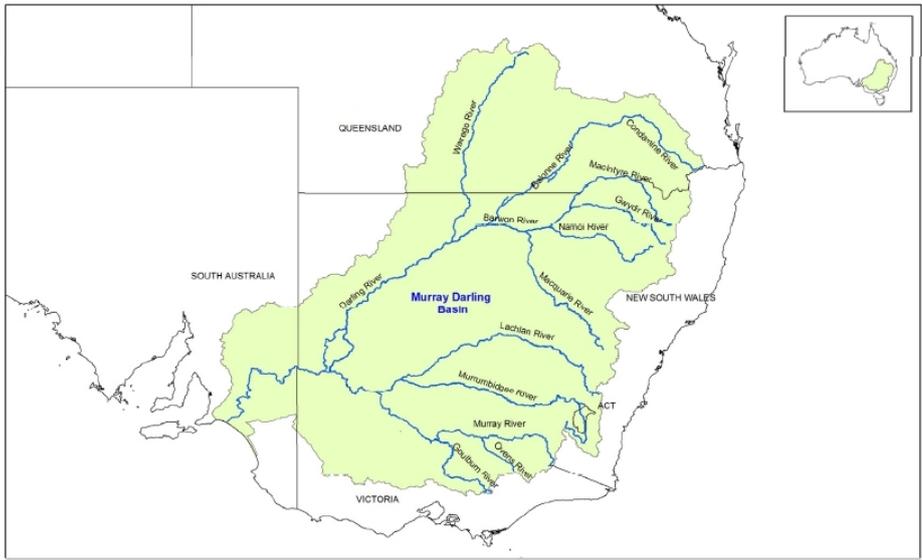
(5) 豪州北部及び大鑽井盆地 (85 百万豪ドル)

【ポイント9】豪州北部における将来的な土地・水資源開発に関する調査タスクフォース

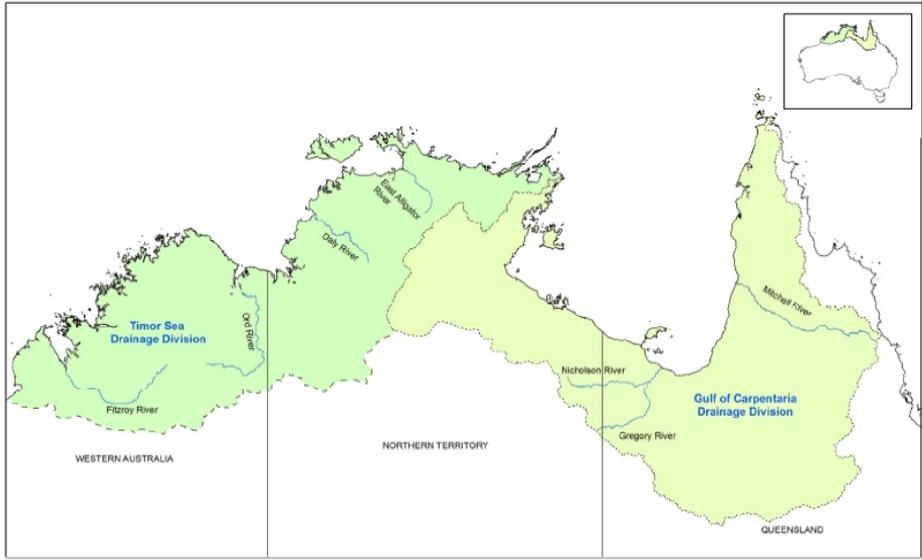
豪州北部の水資源開発余力が注目を浴びるなか、連邦政府は、ヒファーン上院議員が議長を務めるタスクフォースを設立し、豪州北部における土地・水資源開発のポテンシャルを吟味する。遅くとも2012年6月までに報告書をまとめる。

【ポイント10】大鑽井盆地の復元完了

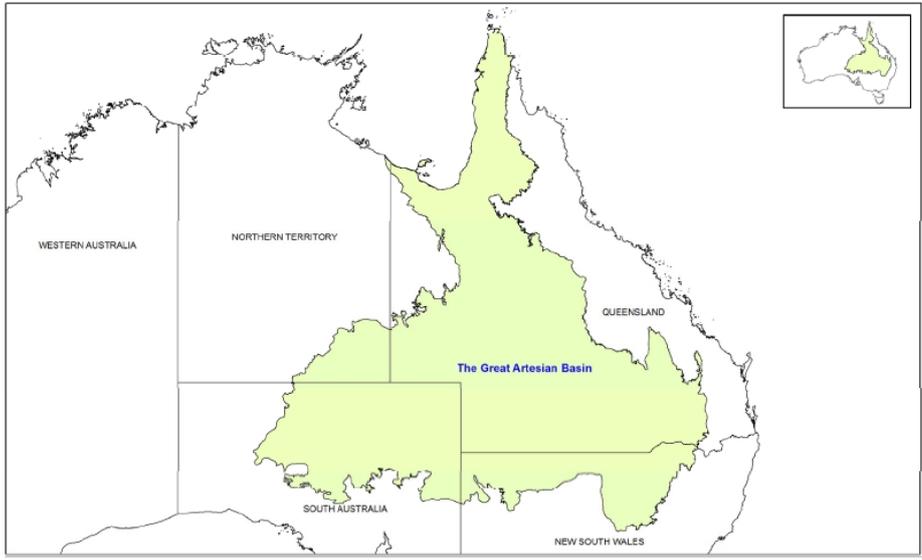
連邦政府は、大鑽井盆地におけるボア・キャッピングとパイピングのプログラムの第3及び最終フェーズへの資金投入をコミットする。



マーレー・ダーリング川流域



北部オーストラリア



大鑽井盆地